

## 新たな地域医療再生計画について

### 1 第1次、第2次「徳島県地域医療再生計画」の概要について

医師不足対策や救急・災害医療体制の強化等の本県の地域医療を取り巻く様々な課題の解決に向け、国の地域医療再生臨時特例交付金を活用し、総額約97億円の徳島県地域医療再生計画を策定。

◇【第1次計画（H22.1策定）】  
◇対象地域：2次医療圏（東部Ⅰ、西部Ⅰ）  
◇計画期間：H21年度～H25年度  
◇計画規模：50億円

◇【第2次計画（H23.12策定）】  
◇対象地域：県下全域（3次医療圏）  
◇計画期間：H23年度～H25年度  
◇計画規模：約47億円

### 2 地域医療再生基金の拡充

これまでの地域医療再生計画に基づく事業を実施していく中で、第1次の計画策定時以降に生じた状況変化に対応するため、国の平成24年度補正予算に基づき、都道府県が新たに策定する地域医療再生計画に定める事業について基金を拡充するもの。

### 3 新たな地域医療再生計画の基本スキーム

(1) 計画期間：平成25年度末までに開始した事業

(2) 計画対象事業例：  
○医師確保事業  
○在宅医療推進事業  
○災害時の医療の確保事業 など

(3) 計画規模：全国で500億円  
〔計画に基づく事業の実施に要する経費が国から県に交付され、県はこの交付金の基金への積み増しを行う。〕

(4) 対象地域：都道府県単位

(5) スケジュール

- ①平成25年5月下旬頃 国への地域医療再生計画（案）提出
- ② 同 7月頃 都道府県への交付額の内示予定

### 4 新たな徳島県地域医療再生計画の策定方針

- ・ 本県における医療課題を解決するため、これまでの「ハード面」に加え、「ソフト面」の強化を図る。
- ・ 特に、地域医療を担う医師等の更なる養成や確保を行うため、「寄附講座の開設」や「医師修学資金の貸与」、自宅をはじめ住み慣れた地域で療養のできる質の高い「在宅医療の提供体制の構築支援」などを計画に位置づける。
- ・ 第1次、第2次計画との相乗効果により「県下全域の医療の最適化」に向けた新たな計画を策定する。